

1 組織名 西徳田二区自治会

2 地区の概要

○面積 0.747 k m² ○世帯数 323世帯 ○人口 830人

(1) おいたち

明治5年(1872年)盛岡県から岩手県に改称された当時、高田、藤沢、西徳田、東徳田、間野々、土橋、北郡山の7か村に分かれており、明治22年(1889年)5月22日に、この7か村が合併し徳田村となった。徳田の名称は、徳丹城の所在に由来するといわれているが、その語源は、アイヌ語のトコタンからきたものであると思われる。以来この地区は、西徳田部落と呼ばれ、徳田村の中心地として、役場、駐在所、小学校、消防屯所、農協、事業所等があった。

昭和10年(1935年)代に、行政区再編で西徳田部落は、西四区と東四区に分かれた。その後、昭和30年(1955年)に、徳田村、煙山村、不動村の3か村が合併し矢巾村が誕生したが、本地区には、更に診療所や保育所が置かれたほか、北上川に徳田橋が架けられ対岸への交通の利便性が図られた。

昭和41年(1966年)には町制が施行され矢巾町となり、その後、昭和55年(1980年)に行政区の再編で、国道を境に東側が西徳田二区行政区となった。また、この頃から宅地開発等により新住民が急増し現在に至っている。

(2) 特徴、特色

地区内には、矢巾町随一の歴史遺産であり、観光資源でもある国指定史跡の徳丹城跡があるが、史跡の指定に伴い、指定地域内にある民家はもとより、徳田小学校、西徳田二区公民館、消防屯所、徳田保育園などの施設も移転することになっておりましたが、既に、多くの民家や商店などが指定地外へ移転し、徳田保育園、西徳田二区公民館、消防屯所も移転完了済である。

地域の3分の1を占める徳丹城跡により地域が分断され、地域のシンボルでもある徳田小学校が移転すれば、地域の拠りどころを失い、ますます空洞化の進展が懸念される。また、史跡の整備が遅々として進んでいないことに加え、現在の管理状況では景観上も問題である。

今後、現状を踏まえ、建物の規制がある場所であり、構築物の伴わないものとして、「史跡散策レクリエーションエリア」として、「町民が集える憩いの場」や「スポーツの町にふさわしい場」としての機能を持つ、多目的な史跡公園として整備・活用が望まれる。

3 コミュニティ計画

(1) コミュニティ活動方針

① キャッチフレーズ

「人の輪で安全・安心 住みよい西徳田」

② 活動目標

岩手医大開院により、若い世代の住民が増加傾向を示しており、このような傾向は今後も加速していくものと思われる。これからのコミュニティ活動は、このよう

な地域内の世代構成の変化に対応した、新しい発想や意見を取り入れながら柔軟に計画を立案し実行していかなければならない。

一方、高齢者の増加に伴う課題にも取り組みを始めており、公民館を活用した健康交流サロン「お茶っこの会」の利用者を増加させ、充実した交流の場づくりを進めたい。また、子供会や育成会及び親父の会などの活動を積極的に支援し、将来を担う若い人たちの「自分たちのコミュニティ意識向上」の醸成を図り、コミュニティ活動への参加のきっかけづくりをしていきたい。

「人の輪で安全・安心 住みよい西徳田」を合言葉に誰もが日常の生活がしやすい環境を目指して活動を推進していきます。

(2) 組織体制及び活動の内容

委員会等	所管事項等
総務企画委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等の事務及び事業計画等に関する事項 ・自治会等の予算、経理、決算等に関する事項 ・関係諸団体等との連携調整に関する事項 ・契約締結に関する事項 ・各委員会との連携調整に関する事項
環境整備委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・防災等の生活環境に関する事項 ・道路・河川愛護会に関する事項 ・ゴミ減量に対する啓蒙活動推進に関する事項 ・ゴミ集積所の維持、管理に関する事項
健康推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の健康増進に関する事項 ・「健康交流サロン」運営に関する事項 ・行政からの要請等に関する事項 ・自治公民館活動との連携事業に関する事項
スポーツ委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・住民相互のスポーツ交流に関する事項 ・町民スポーツ大会への参加に関する事項 ・町民運動会への参加に関する事項 ・地域内スポーツ関係諸団体に関する事項
公民館管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・建物、設備、備品の管理に関する事項 ・使用受付及び使用料に関する事項 ・各班担当の管内清掃等に関する事項 ・火災点検等に関する立ち合いに関する事項
専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・徳丹城跡史跡公園の草刈りに関する事項 ・逆堰の雑物除去に関する事項 ・町道沿いの農業用水路等草刈りに関する事項
自治公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の交流を深め、文化教養を高める事業 ・地域住民の健康と安全の確保のための事業 ・その他目的達成上必要な事業
自主防災会	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する知識の普及・啓発に関すること ・災害予防対策及び地域の災害危険の把握に関すること ・防災訓練の実施に関すること ・情報収集・伝達・避難・救出・救護、給食・給水等に関すること ・防災機材等の備蓄に関すること ・他のそしきとの連携に関すること

(3) 主な事業、年間行事等

主な事業、年間行事名	内 容	担当委員会
安全・安心の取組み	・道路等地域内危険個所の点検 ・河川の点検・管理（河川雑物除去等） ・防災訓練（火災・災害避難等） ・交通安全活動	環境整備委員会 専門委員会 自主防災会 自治公民館
諸団体との連絡調整	徳丹クラブ、消防団、子供会・育成会など	総務企画委員会
会報の発行	年2回発行	総務企画委員会
ごみの適正処理	ごみ集積所の管理、分別処理の啓蒙普及	環境整備委員会
河川・道路の清掃等	年4回実施	環境整備委員会
資源回収の推進	年間10～12回程度（資源保管庫回収）	環境整備委員会
健康交流サロン	健康診断、健康講話、食生活改善、体操、ニュースポーツ（卓球バレー等）その他	健康推進委員会
スポーツ大会参加	運動会、各種スポーツ大会への参加	スポーツ委員会
スポーツレク大会	4グループに分かれ対抗戦を実施	スポーツ委員会
夏祭り	さんさ踊り、カラオケ、屋台出店	自治公民館
文化祭	作品の展示、農産物の直売、屋台出店、	自治公民館
歳祝い	厄払いと還暦や米寿などの長寿祝	自治公民館

(4) コミュニティ施設等の整備計画

(単位:千円)

実施年度	事業区分	事業費	内容説明
令和3年度	・防犯等設置整備事業	120	2カ所LED化
	・ゴミ集積所整備事業	200	1カ所更新
令和4年度	・ゴミ集積所整備事業	200	1カ所更新
	・防犯等設置整備事業	120	2カ所LED化
令和5年度	・防犯等設置整備事業	120	2カ所LED化
	・ゴミ集積所整備事業	200	1カ所更新
令和6年度	・防犯等設置整備事業	120	2カ所LED化
	・ゴミ集積所整備事業	200	1カ所更新
令和7年度	・防犯等設置整備事業	120	2カ所LED化
	・ゴミ集積所整備事業	200	1カ所更新

4 資金計画

(1) 収入計画

(単位:千円)

科目	説明	金額				
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
自治会費	9,300円×275戸	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550
委託料等	河川雑物処理等	120	120	120	120	120
補助金	道路・河川愛護会	60	60	60	60	60
	防犯灯電気料補助	60	60	60	60	60
	防犯灯設置補助	60	60	60	60	60
	ごみ集積所整備補助	100	100	100	100	100
	その他等補助	0	0	0	0	0
その他	その他の収入等	250	250	250	250	250
合計		3,200	3,200	3,200	3,200	3,200

(2) 支出計画

(単位:千円)

科目	説明	金額				
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事業費	防犯等設置費用	120	120	120	120	120
	防犯灯電気料	120	120	120	120	120
	ゴミ集積所整備費用	200	200	200	200	200
	その他の整備費用	0	0	0	0	0
	その他の費用等	200	200	200	200	200
交付金	自治公民館	600	600	600	600	600
団体協力費	社協費	822	822	822	822	822
事務局費等	役員・班長手当外	488	488	488	488	488
活動諸経費	委員会・会議費等	650	650	650	650	650
合計		3,200	3,200	3,200	3,200	3,200

組織図

